

平成23年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年1月11日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成23年1月11日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時58分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 浜田 真二 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 スポーツ振興 担当課長 宮腰 誠 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 兼庶務係長 高橋 正恵	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 3 年度教育施策（基本方針 1 から基本方針 3 まで）について
第 3	協 議 第 1 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 2 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 平成 2 2 年度文部科学大臣優秀教員表彰被表彰者の決定について 3 平成 2 2 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について 4 第 2 回小金井市中学生マラソン大会の結果について 5 市立小・中学校への図書寄贈について 6 その他 7 今後の日程
第 5	代 処 第 1 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 6	代 処 第 2 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 7	代 処 第 3 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 8	報 告 事 項	市立中学校教員による U S B メモリの紛失に伴う処分等について

伊藤委員長 皆様、改めて、新年おめでとう。少し日にちがたったが、今日から新学期も始まり、新しく始動である。それでは、ただいまから平成23年第1回小金井市教育委員会定例会を開催する。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日程第1、会議録署名委員の指名である。本日の会議録署名委員は、高木委員と宮本委員にお願ひ申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）についてを議題とする。

提出理由の説明をよろしくお願ひ申し上げます。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願ひを申し上げます。

豊岡指導室長 私のほうから、小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策について、変更点を中心に説明をさせていただきます。

まず、基本方針及び平成23年度教育施策の前文に、明日の小金井教育プランを加えた。加えたことによって、教育委員会の教育目標の達成に向け、基本方針及び中期的な計画である明日の小金井教育プランに基づいたというようなことを強くここではうたっていきたい、そして、総合的に教育施策を推進させたいという思いである。

基本方針については変更はない。変更がないというところのお答えについては、既に教育基本法等が改正をされた年にこの教育委員会において、教育委員会の基本方針、教育施策等がしっかりと検討された。その経過を受け、ほかのところについては、大きな変更は

今の段階ではいいだろうという考え方からである。

さて、次に施策についてである。

まず、基本方針１、(２)、⑤にスクールソーシャルワーカーの派遣を加えた。不登校等の課題に対しスクールソーシャルワーカーの派遣により、スクールカウンセラーでは対応が難しい事例等について互いに連携し、解決を図っていきたいと考えている。

基本方針２、(１)の④については、２２年度まで小学校理科における観察・実験の補助を学生ボランティアにもお願いをしてきたところであるが、小学校段階での理科・科学教育のさらなる充実を図るために、小学校理科支援員を派遣するなどの文言を加えたところである。平成２３年度からは小学校理科支援員の派遣時間の充実を検討しており、小学校理科・科学教育をさらに推進させていきたいと考えている。

次に、基本方針２、(１)、⑥については、教員がＩＣＴ活用による授業の推進のため、研修会の充実を図ることを加えた。平成２２年度に市内小・中学校に配置されたコンピュータやデジタルカメラ、電子黒板などのＩＣＴを円滑かつ効果的に活用するため、情報教育アドバイザーの充実を図ることや教員対象にＩＣＴ活用能力向上のための研修会等を実施していきたいというふうに考えている。

次に、基本方針２、(２)、②については、学習指導員に加え、特別支援教育支援員の配置を行い、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童・生徒への支援をさらに充実させる、このことについて新たな項目を立てたところである。今後、個別指導員等の要請は増えていくことが予想されている。特別支援教育支援員の拡充を進め、特別な支援が必要な児童・生徒への支援をさらにさらに充実させていきたいというふうに考えている。

次に、基本方針３、(１)、③では、平成２３年度の小学校、２４年度の中学校における学習指導要領の全面実施を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけ、それらを活用する思考力の育成を目指しているところである。そのために、「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広めるということについて、新たに項目を立てたところである。授業力向上に関する先進的な研究を推進していきたいというふうに考えている。

基本方針３、(２)、①では、一校一取組運動を推進するなどの文

言を加えたところである。明日の小金井教育プランにも示されているように、子どもたちの体力向上に向けた取り組みとして、体育の授業に限らず、縄跳び週間や持久走週間等、学校ごとに力を入れて取り組む特色ある体育的活動を推進させていきたいと考えている。

次に、基本方針3、(2)、⑦では、問題を抱える児童・生徒へ対応するため、スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図るといったことを新たに項目を立てた。スクールソーシャルワーカー4名の配置と、東京学芸大学との連携したスクールソーシャルワーカー派遣事業について共同研究を行い、関係機関との連携の充実を推進させていきたいと考えている。

基本方針3、(3)、①では、開かれた学校づくりに向け、積極的な授業公開の実施等を加えたところである。家庭、地域の連携のもと、ゲストティーチャーを招いた授業の実施や、多くの保護者、地域の方に対する授業公開の実施、また教員同士の研究授業を行う機会を増やすなどして積極的な授業公開を推進していきたいと考えている。

そのほか、文言や言い回しなどを多少直しているが、内容についての大きな変更はない。

以上である。

伊藤委員長 説明をいただいた。ご質問、ご意見等あるか。お願いする。

高木委員 1つよろしいか。

明日の小金井教育プランとの関係で、特に重要度Aの部分がどういうふうにあるのかという点、そういう比較をさせてもらって、まとめているので、1個1個の言葉がどうのこうのということはないとは思いますが、抜けているのではないかなと私が思ったのを申し上げるので、もしどこかに入っているようであればご説明いただきたい。明日の小金井教育プランで、22ページだったが、補習授業等の充実というのがあって、学生ボランティア等を活用して放課後の勉強とか夏季休業中の補習学習、そういったことを充実させていくというような内容があったと思う。これは重要度Aで、22年度は試行であるが、23年からは充実していく

というような内容だったと思う。私はこれは非常にすばらしい、子どもにとっても、場合によっては学生ボランティアにとっても非常に意味のある取り組みだと思うが、それが書いていないのではないかなというふうに思うが、いかがか。

豊岡指導室長 高木委員のおっしゃっていただいた点については、プランのほうのAであるこの内容についてご指摘いただいたとおりのかなというふうに思っている。少し話をさせていただくと、基本方針3の（1）確かな学力の確立のところや（3）信頼される学校づくりの推進のところに、この補習授業の文言を入れた項目が入るのかなというふうに考えている。今後の予定等もあるが、お時間をもしただけならば、高木委員のご意見をちょうだいし、検討していきたいというふうに思うが、いかがか。

伊藤委員長 いかがか。私も高木委員の指摘が、Aになっているので、全くないわけではないが、言葉として見えるということが大事なのかなと思うので、そのあたりご検討いただくということではいかがか。

鮎川委員長  
職務代理者 お願いします。

伊藤委員長 では、そのあたりを基本方針3の（1）の中でどこかに、個に応じたというところに入るのか、下の、授業力ではない。

高木委員 （3）である。

伊藤委員長 「わかる・できる・活かす」のところは何らかの形で入っていくのか、そのようなことをご検討いただけたら、うれしいと思うが、その辺でいいか、高木委員。

高木委員 はい。

伊藤委員長 ほかにあるか。

鮎川委員長 明日の小金井教育プランのほうを拝見した上で思ったことである

職務代理者      が、子どもの権利に関する項目が重要度Aになっていたかと思う。こちらの教育施策のほうで人権教育の推進が基本方針1の(1)にあり、子供、女性などと記載されているが、明日の小金井教育プランほど子どもの権利に関する点が全面に出されていないようである。このあたりの点はどのように、何かお考えがあったらお聞かせいただけるか。

豊岡指導室長      当然、子どもの権利に関する条例の学校への周知等、それから人権教育に関しては重要な施策であり、取り組みはこれまでも行ってきたところである。人権教育の推進、基本方針1の(1)のところに、子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などというふうに②に記述されているところであるが、その子供という文言がここに触れられているところから、改めてこのプランの中で言うところの子どもの権利に関する条例の文言ということでは取り上げていなかったところである。当然、子どもの人権問題というと、いじめだとか虐待だとかというところにあるので、総合的に各関係諸機関とも連携を図りながら、学校には子どもをしっかりと見守っていくという姿勢等を、これまでもそうであったが、これからも続けていきたいというふうな趣旨に変わりはない。

鮎川委員長  
職務代理者      わかった。

伊藤委員長      では、ほかにあるか。いいか。  
高木委員、鮎川委員、それぞれご意見が出たが、大方というのか、基本的にこれに沿った形で基本方針及び23年度の施策を行っていくということよろしいか。そして、先ほどあったように、少し文言をお考えいただくということで、それについては委員長のほうに任せていただくという形でいいか、それとも継続審議として、また審議するか。いかがか、教育長。

向井教育長      教育課程の説明会、ちょっとこの取扱方について担当から説明させていただいて、まだ初めての方もいらっしゃるので、この方針がどんなふうに学校に周知されるか、日程も含めて少し説明させていただく。

豊岡指導室長　　今、教育長のほうから話があった。各学校は、今、ご検討、ご協議いただいた小金井市教育委員会の基本方針、教育施策等をもとに学校の教育計画、教育課程と言うが、その編成を本格化する。その説明会が、そういったものを教育委員会として説明する場が1月28日になっている。時間的にちょっとタイトになっているので、できたら、学校の教育課程が十分に協議できるような時間等もあるので、何らかご配慮いただければというふうに思っている。

伊藤委員長　　ご両者のご意見も特に基本的なところでの変更ということではないので、この基本方針及び基本施策について……。

向井教育長　　発言の途中ですまない。

今、お二人の委員から出されたご意見を踏まえて、一部訂正があると思うが、基本的に原案のとおり可決とご議決いただければ、次回、訂正したものは、まだ施策の第4があるので、そのとき一緒に出させていただくこととしたい、おおむねこの内容で各学校に指示徹底してほしい、構わないということで確認をいただければ、そのようにさせていただきたいというふうに思うが、いかがか。説明の折に、学校のほうにはこの部分は若干変わるという話で説明をさせていただくことになると思う。

伊藤委員長　　若干変わると言っても、趣旨が変わるわけではないので、言い回しが変わるということで、より明日の小金井教育プランを盛り込んでいくという趣旨を生かしていただくということで、基本的にこれで原案どおり可決すると、修正は微々あるということによろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長　　では、学校にはこの方向で示していただき、より明日の小金井教育プランを盛り込んだ形でご提示いただくということにさせていただきたいというふうに思う。よろしく願います。

次に、日程第3、協議第1号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。

提案理由をご説明いただく。



向井教育長

提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見についてご協議を求めるものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願いを申し上げます。

小林学校  
教育部長

教育に関する事務に係る予算に対する意見について、ご説明申し上げます。

先ほど、教育長からご説明があったとおり、本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づくもので、同法では、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されており、この規定に基づき、本年1月5日付けで市長から教育委員会委員長に対して意見の提出依頼があったところである。本市においては依然として予断を許さないさまざまな課題を抱えていることは認識しているところであるので、教育委員会としても最少のコストにより地域の多様な意見を教育行政に最大限図れるよう内部努力に努め、予算要求をしたものである。

そこで、23年度予算要求のうち、まず、学校教育分野として、特別支援教育に係る経費の充実について、レベルアップも含めて新規に計上したいと考えており、市長に意見を上げたい項目である。特別支援教育については部内各課に関連する事業であることから、総括的にご説明させていただく。来年度新設の東小においては、児童が安全に安心して通学でき、かつ教育課程に支障のない時間帯で利用できるよう、スクールバスの運行について予算を要求しているが、あわせて特別支援学級の増設により必要となる介助員及び特別支援教育支援員の配置についても要求をしているところである。また、平成22年11月に策定した教育プランにおいても、小金井市の特別支援教育のさらなる充実のために特別支援教育支援員の配置、特別支援学級への冷暖房設備の設置について最優先に行うべき重点施策と位置づけている。現在、特別な支援を必要とする児童が

増えている一方、通常の学級においても個別指導、学習サポート、日常生活の介助等の要請もまた増えてきている現状があり、特別支援教育支援員を配置することにより特別な支援を必要とする児童に対する指導の向上、通常の学級の運営の円滑化が確実に見込まれる。さらに、第二小学校の特別支援学級への冷暖房機の設置についても、特別支援学級に通う児童には体温調節の難しい子どもが多いこと、また暑さ寒さにより集中力を欠いてしまうということからも、従前より冷房設置要望の多いところであり、ぜひとも措置したいと考えているところである。

学校教育部からは以上である。

次に、生涯学習部長から説明をさせていただきます。

渡辺生涯  
学習部長

生涯学習部分野のご説明をする。全部で4点ある。

1点目として、放課後子どもプラン事業に要する経費。この事業は、当初、平成19年度から21年度までの3カ年、文部科学省、東京都の補助事業として実施してきたが、国の事業仕分けの結果、引き続き平成22年度からも継続補助事業として実施している。本市では教育委員会と福祉部局が連携を図り、各小学校区において学校、地域の方、保護者が一体となり、学校施設を活用し、放課後子ども教室推進事業として実施してきた。現在、9小学校区で地域の特性を生かしながら多様な事業が展開されている。事業数や実施回数も年々多くなり、充実がされてきている。平成23年度の事業計画においても、各実施団体からは実施回数や参加人数等に増加を見込む。安全管理員及び学習アドバイザー等のスタッフを今まで以上に確保する必要がある、予算要求をしていく予定である。

次に2点目として、名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト事業に要する経費。本事業は、東京都水道局が平成21年8月に策定した史跡玉川上水整備活用計画を受け、名勝小金井桜を復活させ、次世代に継承するため、東京都及び市民団体と連携、協働して小金井市が取り組むべき整備活用方針を示した平成22年3月策定の玉川上水・小金井桜整備活用計画に基づき、当面は東京都が指定する新小金井橋から関野橋までのモデル区間640メートルを平成22年度から24年度までの3年間で整備するものである。平成22年度には小金井公園入り口歩道橋付近から下流の関野橋付近まで、試験的整備区間150メートルの高木等の伐採とヤマザクラの苗

木を補植し、平成23年度では周辺の緑道及び展望地点等の修景整備を行う。修景整備に当たっては、(仮称)小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画を策定する。また、文化庁から指摘を受けている緑道の改修工事や市のかねてからの懸案事項である眺望地点での人道橋の架設などの整備について、文化財に関する知識の専門家の意見を聞く必要があるため、(仮称)小金井市玉川上水・小金井桜整備活用実施計画策定委員会を設置し、整備についての提言を受けるものである。あわせて、名勝小金井桜は地域に誇れる文化的遺産であり、子どもから大人までが親しめるパンフレットを作成する。これらにかかわる経費について前年度に引き続きプロジェクトを遂行するため、予算要求をしていく。

3点目として、東京国民体育大会の総合体育館維持管理に要する経費。第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会、あわせてスポーツ祭東京2013と呼称しているが、平成25年度秋に実施されることとなっている。東京都においては54年ぶりに東京で開催される大会となる。国民体育大会は財団法人日本体育協会、文部科学省、開催地都道府県の3者共催で行い、競技会は大会主催者に財団法人日本体育協会加盟競技団体と会場地区市町村をあわせた5者共催で行うものとなっている。東京都は平成19年7月から国体開催に向け準備委員会を設立し、本市も協力してきている。平成22年7月の財団法人日本体育協会理事会において、第68回国民体育大会を平成25年9月28日から同年10月8日までの11日間を会期として、東京都で開催することが正式に決定をされている。小金井市は国体の正式種目であるバスケットボール競技と弓道競技の2種目を担当することとなっている。バスケットボール競技は小金井市、立川市、武蔵野市、東村山市、西東京市の5市による共同開催であり、小金井市の会場は総合体育館となる。また、弓道競技は本市が単独で開催するものであり、総合体育館に隣接する都立小金井公園弓道場が会場となる。今後の予定としては、バスケットボール競技、弓道競技ともに今大会の前年の平成24年度中にリハーサル大会を実施する予定となっている。ついては、平成23年度中に国体バスケットボール競技の使用に耐え得るような総合体育館の改修工事を行う必要があり、また国体実施に合わせて老朽化した部分の改修についても急務と考えられることから、予算を要求していく。

最後の4点目として、(仮称)貫井北町地域センターに要する経費である。小金井市には貫井南センター、東センター、緑センターの3つの地域センターがある。地域住民の生涯学習の拠点として、また市民の憩いの場として機能している。平成26年4月開館をめどに市内4つ目の地域センターを貫井北町地区に建設することが決まり、市民の声を反映した施設を建設するために市民検討委員会を設置し、検討を進めている。本事業は市民待望の施設建設であるとともに、市としても長年の悲願であった施設である。平成22年度は基本設計に着手しており、引き続き平成23年度は実施計画に着手するための予算計上をしていく。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問、ご意見等があったらお願いします。

鮎川委員長

質問は2点である。

職務代理者

まず1点目である。特別支援教育に関して第二小学校の特別支援学級への冷暖房設置と書かれているが、ほかの第一小学校などについては既に整備されているという理解でよいのか。

そして、2点目である。普通教室への冷暖房機の設置について何かお考えなどはあるのか。学校に入れる場合、一市民としてのエアコン1台の感覚とは全く違う、大変な金額がかかるというようなことは伺っているので、普通教室というと数も多く、私の予想もつかない金額になってしまうこともあるかと思うが、新聞などでも補助金云々であるとか、あと23区以外でも小学校、中学校に冷暖房機の設置などという記事なども読んでいたので、そのあたりについても何かお考えがあったらお聞かせいただきたいと思う。

以上、2点である。

鈴木庶務課長

まず、質問の1点目、第一小学校のエアコンの状況というご質問であるが、第一小学校も特別支援学級は3教室あるが、そちらについてはまだエアコンのほうは設置されていない。

それから、今後の考え方として、普通教室に対するご質問である。新聞報道等があったところであるが、国の補助以外に東京都のほうも補助制度を考えているということで我々も情報を得ているとこ

ろである。ただ、まだ事業の概要が現時点ではそれほど明らかになっていない部分もあるので、平成23年度予算については現状まだ予算化の動きについてはしていないという状況である。

以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。ありがとう。

向井教育長

今の冷房の関係であるが、今まで小金井の学校の普通教室については、子どもたちが環境に対する適応力もやはりつけなければいけないだろうと。だから、安易にそういう冷暖房をつけるということはいかななものかという考えが中心だったというふうに思っているが、今年の夏のような厳しい暑さは、なかなかそういう私たちの思いを超えた厳しい暑さで、子どもたちの集中力も途切れがちだったというような話もある。将来的に見たときに、今の環境でどうなんだろうと。これについてはぜひ委員のご意見もいただきながら、施策として進めていくなれば、やっていかなければいけないのかなというふうに思っている。幸いということであるが、東京都のほうも多摩地区になかなか冷暖房が進まないことについて一定理解を示してくれて、支援をしようという方針を今、持っている。大まかな方針は出されているが、1月末にならないともう少し細かいことは分からない。これについてはぜひ委員の皆様のご意見を伺わさせていただいて、今後、どんなふうに関係について進めていくか、そこで決めていきたいなど、こんなふうを考えているところであるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

伊藤委員長

それについて少し時間をとって、ご意見いただけるか。宮本先生、いかがか。

宮本委員

今、お話がいろいろあって、もっともだと思う、1つは、いわゆる機器を設置するというハードの面の問題と、それからもう1つは、温度の設定とか、運用をどういうふうにするかという問題と両方あるのではないかと思う。よく患者さんからも冷房をかけていいかと聞かれることがあるが、今は、病院でもみんなエアコンはあるわけなので、そういうふうにご返事をするが、いろいろご意見はあると

思うから、これから意見をご協議していただけたらいいのではないかとこのように思う。

伊藤委員長 高木先生、いかがか。

宮本委員 違うことでいいか。

伊藤委員長 まず、これをちょっと片づけてしまおう。

高木委員 今年、夏がどうなるかはわからないが、傾向としてそういう暑い夏の方があるのかなというふうに思うし、それから、聞くところによると、近隣の市か、そういう方向に既に動いているという報道もあるし、そこで子どもたちの環境に差ができるというのは、小金井市の人間としては非常に残念だなというふうにも思う。あと、今も宮本先生からあったが、どうそれを使うかというところでは、少なくとも大人の社会はエアコンがないということではなくて、あるエアコンをどう、28度なり温度設定をきちっとしてやっているわけであるから、それに準じた形で学校も運営すれば、子どものほうが境遇が悪いというのはむしろおかしな話でもあるかなと思うので、予算という意味では大変な予算がかかると思うが、できる限りのことをやっていく方向がいいのではないかなというふうに思う。

向井教育長 今、高木委員のお話の中で近隣市という話が出た。庶務課長会のほうで、近隣市の様子については一定担当者の考えは聞いてきているところであるが、ほぼ全市、一、二の市はまだ判断をためらっているところがあるようであるが、ほとんどの市がつける方向で担当としては動いている。最終的には予算を伴うことなので議会のご議決が必要であるし、その前段として理事者の判断もあるが、かなりそういう方向で強く動いているのが現実としてある。背景の一つは、東京都が補助をするのが、今年度、22年度、来年の23年度、その次の24年度、この3年間で工事をするという発表をしている。つまり、3年間のうちにやらないと、次にいつこの東京都の補助が来るかわからないというような、若干そういう財政的な縛りがある判断を急いでいるというようなところがあるのかもしれない。多摩全体のことについて、さっき高木委員のお話の中にあったことを

少し補足させていただいた。

伊藤委員長            ありがとうございます。

そうすると、もし私どもが一小の特別支援教室を含めて普通教室もということになると、4番目に持ってくるということになるのか、それともそれは別という形で考えていくのか、その辺をちょっと、庶務課長、お尋ねする。

鈴木庶務課長        今回、まだ詳細な要綱等が示されていないが、東京都からの補助の制度については普通教室を対象としているようである。特別支援学級の固定教室については、今回の補助の対象からちょっと外れてくるのかなというふうに事務局としては考えている。

向井教育長            項目をどこに入れるか。

伊藤委員長            それは（４）に入れるべきなのか。

鈴木庶務課長        ご意見をいただく際に、新たな項目として1本立てていただければというふうに思う。

伊藤委員長            それでは、庶務課長の方針というか、ご意見を承ると、ここに立てておくことが普通教室に冷暖房設備が整うという必要条件のようであるが、ここに1つ、（４）として普通教室への冷暖房設置についてということを起こしてよろしいか、どうか。ご意見、いいか。

鮎川委員長  
職務代理者            異議なし。

伊藤委員長            宮本先生、高木先生よろしいか。

高木委員              学校教育分野の2ということか。

向井教育長            そうである。学校教育分野の2というのが、上は特別支援教育に係る経費であるので、もしくはそのほか。

伊藤委員長 (4) にやると、特別支援教育の中に入ってしまう。申しわけない。それでは、(4) ではなくて、2として冷暖房機の設置ということによろしいか。

向井教育長 はい。

伊藤委員長 ごめんなさい。私の間違いである。学校教育分野の2、普通教室への冷暖房設置についての充実というのか、そんな形によろしいか。庶務課長、いいか。

鈴木庶務課長 すまない。さっき私のほうの話の中で、答弁が間違っていたので、ちょっと訂正をさせていただくが、特別支援の教室についても普通教室のほうでカウントできるので、補助の対象になると考える。申しわけない。

伊藤委員長 わかった。さっき、二小についてはお話があって、庶務課長のお話で一小にもついていないということで、今回、東小も、通級ではあるが、できてくると考えると、普通教室だけでなく、そちらも含めた形でいくと、(2) のところの文言を変えるだけでよろしいのか。ではなくて、やはり普通教室は別仕立てがいいということであるか。

向井教育長 特別支援学級の教室も普通教室として取り扱える。特別教室というのは、教科の、いわゆる音楽とか美術とか、もしくは特別支援学級の例えばプレイルームとか、そういうふうな枠組みであるので、普通に子どもたちが日常学ぶ部屋は普通教室ということである。したがって、先ほど委員長がおっしゃられたように、学校教育分野に1、(1)(2)(3)があるが、その次に2と起こしていただいて、普通教室における冷暖房設備、もしくはエアコンの設置についてということでもいいのかなというふうに思う。

伊藤委員長 文言は十分にお考えいただくとして、学校教育分野の2、普通教室の冷暖房器具の充実についてというのか、設置についてと申すのか、そこは的確なお言葉をお考えいただいて、そこに2を盛り込むということによろしいか。



では、冷暖房についてはそこで終わる。

ほかに予算についてご意見等、宮本先生、何かお考えがあったら。

宮本委員            ちよつとご説明の中でよくわからないのでお聞きしたいが、ご説明の中に介助員と、それから支援員というのと学習アドバイザーという言葉が出てくるが、実際にはどういう仕事をするというか、違いがあるのか。

神田指導  
室長補佐            まず、特別支援学級の介助員であるが、介助員については特別支援学級に配属されて、子どもたちの生活であるとか学習であるとか、そういったことを介助をするために配置をする。それと、特別支援教育支援員というものは、特別な配慮が必要な児童・生徒のために、例えば食事であるとか排せつであるとか、教室の移動の補助といったような学校における日常生活上の介助、それは特別支援学級だけではなくて、通常の学級も含めて特別な配慮が必要な児童・生徒のために配置をしていく特別支援教育支援員というふうになる。あとは、学習指導員ということで、それは特に巡回をして学習面で配慮が必要な場合に取り出しをして、個別で指導をし、そしてある程度学力をつけた上でまた学級へ戻していくという違いがある。

以上である。

伊藤委員長            ほかにあるか。  
おわかりになったか。

宮本委員            ありがとう。

伊藤委員長            1つ質問してよろしいか。  
学校教育分野1の(1)スクールバスの運行の充実についてとあるが、いつかご説明をいただいたような気もしているが、充実するという部分について、もう一度ご説明いただきたい。

前島学務課長            特に今回は、現状、第一小学校、第二小学校、2つの学級というところがあるが、さらに来年度は東小にも固定級ができるということを見ると、今現在、スクールバス1台、専用の委託契約をしているものと、あとC o C oバスミニというのを活用して登校時は2

台体制で、下校時は1台体制で行っているところである。この2校を登校時は2台体制で行っているので充実している。ただ、帰りのほうであるが、下校時はやはり相互の、一小、二小の下校時刻に合わせて1台で行うというところから、多少無理が生じているところである。さらに、来年度は東小というふうになると、今、現状の台数では、シミュレーションした結果、とてもやり切れないというところがある。したがって、特別支援学校3校への送迎を想定して、スクールバス2台と現状のC o C oバス1台を活用して、登校時は3台、下校時は2台、こういった形で運行していくのが最小の経費で最大の効果が得られるのかなという結論に達した。来年度の予算要求についてはこのような形でさせていただいているところである。

伊藤委員長

わかった。ありがとう。

それぞれの学校に、それぞれのスクールバスが登校時はつくと、そのような理解でよろしいか。

前島学務課長

そうである。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかに何かご質問はあるか。

高木委員

これはちょっと意見であるが、あまり誤解はされたくないが、国体のことである。私も国民であるから国体の意味はあるとは思いうし、それ自体がどうこうではないが、ただ、当然、市の予算を使ってやるということであるから、市民のためというのが大前提だと思う。その中でこのご説明を聞いていると、国体を開くために改修工事をするという部分が非常に強くて、最後の最後に老朽化した部分ということで市民のためというような感じがあるが、言葉の使い方かもしれないが、そのことを国体をきっかけに市民にとってこういうふうに充実した体育館、設備をつくるというような考え方ができないのかなというふうに思うが、私のこれは意見である。

渡辺生涯  
学習部長

1つは、現行の体育館の床面でも、私どもは市民が使うには十分だというふうに思っている。これは何年か前に改修工事をしている。

ただ、国体競技を開くとなると、あの床では正式競技には使えないという指摘があって、これは改修せざるを得ないという認識が私どもはある。国体は、1つは多摩26市の市長会で招聘運動というか、ぜひ多摩地区で開きたいということで、その決定を受けた形で開催が決まっているというふうな経過もあるので、私どもはバスケットボールの正式競技をやるための床改修というふうに答えざるを得ない。

以上である。

高木委員 国体を、そうするとやることの市民に対する意義というか、そういうところなのかなというふうに思うが、そうならないか。その辺を的確に説明することが、市民にとって納得性があるのではないかなというふうに思う。

渡辺生涯学習部長 その辺を丁寧に説明できるように私どもも考え方を整理させていただく。

伊藤委員長 今後とも正式な競技ができるということか、市民も。

渡辺生涯学習部長 そうである。

伊藤委員長 高木委員の気持ちも部長の気持ちもわかるが、大変よい機会であるととらえて、小金井の体育行政が充実するという形でよろしいか。

ほかにあるか。放課後子どもプランなどは大変ありがたく思っているが、ご意見はいいか。

それでは、お諮りする。

協議第1号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、ただいまの協議結果を踏まえ、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することといたしたいと思う。なお、提出する意見の文面については、委員長にご一任いただき、先ほど変えた文面等については、改修、改訂を図ってまいりたいというふうに思う。それでよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。よって、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することと決定させていただく。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。順次担当からご説明いただく。

まず、報告事項1、平成22年第4回小金井市議会定例会についてお願い申し上げる。

小林学校  
教育部長

平成22年第4回市議会定例会の報告をする。

会期は予定より1日間延び、11月29日から12月23日の25日間となった。今定例会では直接、教育委員会とは関連しないが、かねてより質疑が長引いていた市民交流センター取得議案が会期中に議決したにもかかわらず、会期終盤を迎えた時点で施行者である都市再生機構の都合により同機構から市への引き渡しが延期になるという大きな動きがあった。現在、市としては4月の開設に向け、施行者の責任において最大限の努力をするよう強く求めているところであるので、この件についてはまた改めてご報告をさせていただきたいと思う。

さて、教育委員会関係に係る審議経過についてご報告申し上げます。

まず初めに議案である。小金井市奨学資金支給条例の一部改正条例において、高校授業料無償化に伴い、高等専門学校生を含む高校生の支給金額の月額を1万200円から5,300円に変更し、大学生は変更しないという内容である。厚生文教委員会においては否決されたが、本会議においては原案可決となっている。

次に、一般質問である。学校教育部及び生涯学習部それぞれから簡単に項目等につきご報告する。

まず、学校教育部関係では、主に5人の議員から質問いただいた。まず、特別支援教育の一層の充実をとして、東小学校に設置される特別支援学級の準備状況等について、「特別支援教育支援員」の配置・充実について。次に、小中学校の教室にクーラーの設置を。次に、子どもの権利を保障したスクールソーシャルワークをと題して、スクールソーシャルワーカーの現状、他の自治体と比較して小金井の学校での役割は、スクールソーシャルワークに子どもの権利条例がどのように生かされるのか。次に、ごみを発生抑制し、繰り返し

使う社会へとして、学校給食の牛乳を紙パックから瓶に戻さないか。次に、うつ病への理解と対策をとして、中学校でうつ病を学ぶ授業をしないか、である。

次に、生涯学習部関係は生涯学習部長から申し上げる。

渡辺生涯  
学習部長

4名の方からご質問をいただいた。1人目として、人道橋の整備について。小項目は、「玉川上水・小金井桜整備活用計画」における現在の進捗状況を確認する。2点目として、「前期基本計画（案）」における実現に向けての取り組みを確認する。お二人目の方は、体育館の民間委託の検証について。小項目としては、委託前シルバー人材センターに委託していた仕事はどうなったか。2点目として、委託前の業務はレベルダウンしていないか。3人目の方は、再び問う、Web図書館の導入を行うべきと。4人目の方は、清里山荘シャトルバス利用の評価について。小項目として、秋シーズン実施の実績について、2点目として利用者アンケートの声について、3点目として今後の課題と継続性について。

以上である。

小林学校  
教育部長

一般質問については以上である。

次に補正予算であるが、教育委員会関係で約2,440万円を計上し、原案可決している。内容であるが、学務課関係で約2,400万円、私立幼稚園に係る補助金及び就学援助に係る扶助費において、それぞれ申請者や認定者の増により予算に不足を生じたため、約2,000万円の増額補正と、特別支援学級を東小に開設するために係る消耗品及び備品関係で約400万円の増額補正である。なお、私立幼稚園の歳出に伴い、歳入も約100万円の増となっている。

次に、生涯学習課関係で約40万円。名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトに要する経費約40万円で、同桜の大復活祭に係るものである。この件については生涯学習部のほうから若干説明をさせていただく。

渡辺生涯  
学習部長

名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトの大復活祭の内容であるが、小金井橋完成植樹祭、それから小金井橋復活植樹祭を行う。小金井橋写真展、もう1つは桜のまちづくりサミット、桜のふる里物産展と、こういうような事業を予定をしている。いずれも2月中旬

をめどに今、準備を進めているところである。

以上である。

小林学校  
教育部長

次に、厚生文教委員会についてご報告する。

教育委員会関係は議案1件、議員提出案件1件、行政報告2件であった。議案は、先ほどご報告した小金井市奨学資金支給条例の一部改正である。委員会においては否決されているが、先ほど申し上げたように、その後の本会議において起立多数により原案可決となっている。議員提出案件では、私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部改正案である。内容は入園料の新設と補助金月額を増額であるが、継続審査となっている。このほか、行政報告として2件報告した。1つには適正学区等検討協議会の設置延期について、もう1件は（仮称）貫井北町地域センター用地に係る経過についてを報告したところである。

定例会の報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

これは、内容はホームページか何かに出ているのか。議会でどのような、例えばうつ病にかかわる事業をせよなどということについてのお答えとか、そういうものは。

小林学校  
教育部長

議会事務局の会議録として、ある一定期間以降、市のホームページにある一定期間の分だけ掲載されるようになっているので、そちらを見ると一語一句載せられている。

伊藤委員長

ホームページでわかるということか。

小林学校  
教育部長

はい。

伊藤委員長

よろしいか。

では、次に移る。報告事項2、平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰被表彰者の決定についてお願いします。

豊岡指導室長

平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰被表彰者について報告を

させていただく。

この表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成績を上げた教員について、その功績を表彰するとともに、広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲及び資質、能力の向上に資することを目的としている。選考の基準については、1、学習指導において特に顕著な成果を上げた者、2、生活指導、進路指導等において特に顕著な成果を上げた者などが当てはまる。

本市では、今年度、本町小学校の相澤陽子主任教諭が表彰されることとなった。相澤主任教諭は前原小学校と本町小学校で研究主任を務め、前原小学校では平成17年度の市研究奨励校の研究発表において中心的な役割を果たした。また、平成18年度、平成19年度は小金井市教育研究会算数部の部長を務め、平成20年度の南小学校における算数の研究発表会では発表者としてかかわるなど、勤務校だけでなく、小金井市立小学校の算数教育の充実・発展に広く力を発揮された。校内においても平成19年、20年、21年度、研究主任として国語の校内研究を推進し、聞き方、話し方を中心とした学習規律の確立、保護者との連携による音読の実践等により児童の国語力の向上に功績があった。本年度はICT機器を活用した授業プログラムの開発について、東京学芸大学教育実践センターと研究協力を行いながら実践研究を進めているところである。また、学校長の学校経営方針のもと、活気ある安定した学級経営を行い、若手教員をはじめ、他の教員の模範となっているところである。このような理由から、このたび本表彰者として決定をされた次第である。

報告は以上である。

伊藤委員長

よろしいか。

それでは、次に移る。報告事項3、平成22年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定についてお願いします。

豊岡指導室長

それでは、平成22年度東京都教育委員会職員表彰被表賞者について報告をさせていただく。

この表彰は、東京都の発展、学術文化の振興に貢献し、すぐれた教育実践活動及び研究活動を行っている教員及び学校の功労をたたえることを目的として行われている。今年度、本市では第二小学

校が校庭芝生化の推進で表彰されることとなった。言うまでもなく、第二小学校は校庭芝生の維持管理に関して学校単独で行うのではなく、市当局、保護者、地域、委託業者との連携を図り、芝生の校庭を養生期間なしで維持しているところである。芝生化された校庭の活用面に関しては、東京都スポーツ教育推進校の指定を受け、体力向上や技能の習得に向け、芝生を活用した事業への取り組み、新たな運動を実施しているところである。体育の時間には、指導の一つとして、はだしになっての運動を取り入れることで、子どもたちは足の裏にかかる力の様子を知ることによって調整力を身につけるなど、運動機能を高める様子が見られるところである。さらに、休み時間には転んでも大丈夫などとの安心感から外遊びをする児童も増え、運動することへの意欲の向上という成果も見られているところである。また、学校の教育活動以外では、サッカーや野球等地域スポーツ団体の活動で校庭芝生化による成果も見られ、このような理由から第二小学校が本表彰者として決定したところである。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

担当課は大変だったと思うが、ありがとう。

それでは、次、報告事項4、第2回小金井市中学生マラソン大会の結果についてお願いします。

浜田指導主事

第2回小金井市中学生マラソン大会の結果について報告させていただく。報告事項4資料をごらんいただきたい。

平成22年12月11日土曜日に、小金井公園において第2回小金井市中学生マラソン大会を開催した。中学校体育連盟小金井支部に所属する市立中学校5校及び私立中学校2校から、第2学年の生徒、男子59名、女子45名が参加した。男女別で上位の生徒にトロフィー、賞状を授与し、参加者全員に記録証を渡した。また、本大会は3月21日に行われる東京駅伝大会の小金井市代表選手選考を兼ねており、大会の結果、上位21名を代表選手とした。今後、合同練習、試走会を行い、東京駅伝大会ではよい成績を残せるよう準備してまいる。

以上である。



伊藤委員長           ご指導、ありがとう。  
何かご質問あるか。  
それでは、報告事項5、市立小・中学校への図書寄贈についてお  
願います。

前島学務課長       市立小・中学校への図書寄贈についてご報告する。  
市報などでご存じかとも思うが、このたび、みずほ銀行小金井支  
店様から小金井支店開設50周年に際して、地域貢献を目的とした  
市立小・中学校各校2万円の図書の寄贈について申し入れがあり、  
平成22年12月8日午前9時から市長室にて市長への目録の贈  
呈が行われたところである。寄贈された本は各学校からのリクエス  
トに沿った合計133冊となっている。本は各市立小・中学校図書  
館で児童・生徒の読書活動の推進に活用させていただいている。  
簡単であるが、報告とさせていただきます。

伊藤委員長           ありがとう。  
それでは、報告事項6、その他について願います。

尾崎生涯  
学習課長           成人の日記念行事についてご報告させていただく。  
教育委員の皆様にはご多用のところご参加いただき、まことにあ  
りがとう。  
それでは、概要について口頭にてご説明させていただく。昨日行  
った式典については、今年も中央大学附属高等学校の講堂をお借り  
して、実行委員会形式で実施した。式典の内容についてはごらんい  
ただいたとおりであるが、昨日は気温も低く、風もあり、非常に寒  
い状況だったので、受け付け時間を10分早め、10時20分から  
受け付けを開始した。式典は11時から開会し、貫井囃子保存会の  
祭り囃子から始まり、市長のあいさつ、来賓の祝辞、新成人の言葉  
などを行った。その後、JリーグFC東京の3選手から新成人への  
ビデオメッセージを上映した。また、初めての試みとして、実行委  
員長より光のイリュージョンを披露させていただいた。そして、最  
後に抽選会を行い、12時15分ごろすべてが終了した。例年と同  
じくよい式典ができたものというふうに考えている。  
今年の成人の対象者であるが、平成2年4月2日から平成3年4  
月1日までの間に生まれた方が対象となる。男性が646人、女性

が593人で、合計で1,229人である。そのうち外国籍の人が35人含まれている。

当日の参加者数であるが、男性が340人、そのうち市外からの参加者は21名であった。女性は311人で、市外からの参加者は23名であった。市外の方を含め、参加者の合計であるが、651人、率でいうと53%で、市内在住の参加者については607人ということであった。

以上である。

伊藤委員長

会場設営等、ご苦労さまであった。ありがとう。

なかなか元気なお子さんもいらっしやったが、かわいかったなというふうに思った。

その他で、学校教育部からはないか。

小林学校  
教育部長

特にない。

田中図書館長

蔵書点検の実施に伴う特別休館についてご報告する。

図書館では蔵書の適正な把握のため、隔年で蔵書点検を実施している。本来であれば、平成21年度に実施したため平成23年度実施となるが、平成22年5月の電算システム入れかえに伴い、書架にある貸出中でない本にも予約がかけられるようにしたことから、予約時に書架にないという、いわゆる不明の図書を少なくするために今年度も蔵書点検を行う。日程であるが、本館、西之台会館図書室、移動図書館については、1月31日月曜日から2月8日火曜日まで、東分室、緑分室については、2月14日火曜日から2月17日木曜日まで実施する。蔵書点検の結果については、第3回教育委員会でご報告する予定である。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかにあるか。よろしいか。

それでは、報告事項7、今後の日程に移る。よろしく願います。

高橋庶務  
課長補佐

教育委員会の今後の日程をお知らせする。

東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修

会が1月13日木曜日、理事会、午後2時から、理事研修会、午後3時から東京自治会館第8会議室にて開催される。委員長のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月4日金曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いします。小金井教育フォーラムを2月5日土曜日、午後2時15分から東京学芸大学S410講義室にて開催する。全委員のご出席をお願いします。第2回教育委員会を2月8日火曜日、午後1時半から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。市立中学校卒業式が3月18日金曜日に行われる。全委員のご出席をお願いします。市立小学校卒業式が3月25日金曜日に行われる。全委員のご出席をお願いします。第3回教育委員会を3月30日水曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。

平成23年度教育委員会日程を裏面におつけしているの、詳しくはごらんください。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断させていただくが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため休憩する。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時58分

伊藤委員長

定例会を再開する。

以上で、本日の日程はすべて終了した。これをもって平成23年第1回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時58分